

SDGs未来都市を「新しい地方経済・生活環境創生交付金(以下、「新地創交付金」とする)」の重点分野に位置付け、さらなる地方創生の進展を図る。

- これまで「自治体SDGsモデル事業」に選定した10自治体のみに資金的な支援を行ってきたが、新たに選定した「SDGs未来都市」全てが対象となる。
- これまで選定された「SDGs未来都市」(207自治体)も「SDGs未来都市計画」の更新計画の承認を条件に、新地創交付金の優先的な資金的支援の対象となる。

	今年度までの制度	来年度からの制度
支援数	「自治体SDGsモデル事業」に選定した <u>10自治体</u> に資金的支援	▶新たに選定したSDGs未来都市 選定した全てのSDGs未来都市が優先的に資金的支援 ▶既SDGs未来都市 更新計画の承認により、優先的に新地創交付金が付与
補助率・上限	定額1,000万円＋ 上限1,000万円(補助率1/2)	上限10億円(補助率1/2)
支援期間	1年間	原則3か年度、最長5か年度
弾力措置	自治体ごとの交付金数の上限に加え、1件の申請が可能	新地創交付金の上限(10件)に加え、2件の申請が可能